

平成16事業年度決算について

1.はじめに

国立大学法人金沢大学は、国立大学法人法第35条及び独立行政法人通則法第38条の規定に基づき、去る6月末に法人として初となる平成16事業年度の決算（財務諸表）を取りまとめて文部科学大臣に提出していたところ、8月29日に文部科学大臣から承認されました。

国立大学法人の決算は、企業会計原則をベースにして、教育・研究という国立大学の業務内容等、国立大学法人の特性に配慮した特有の会計処理を施した「国立大学法人会計基準」に基づき作成するものであり、広く国民の皆様には本学の財政状態や運営状況をご理解いただくため、ここに公表するものです。

2.財務諸表について

- (1)「貸借対照表」は、本学の財政状態を明らかにするため、決算日におけるすべての資産、負債及び資本を記載しているものです。
- (2)「損益計算書」は、本学の運営状況を明らかにするため、一会計期間におけるすべての費用と収益を記載しているものです。
- (3)「キャッシュ・フロー計算書」は、本学における資金調達や資金の運用状況を明らかにするため、一会計期間における資金の流れを「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」という3つの区分で記載しているものです。
- (4)「利益処分に関する書類」は、名事業年度の損益計算においた生じた当期総利益を、翌事業年度以降にどのように引き継ぐかということを記載しているものです。
- (5)「国立大学法人等業務実施コスト計算書」は、納税者である国民の皆様の本学の業務に対する評価及び判断に資するため、本学の業務運営に関して、広く国民の皆様が負担するコストに係る情報を一元的に集約して表示したものです。
- (6)「注記」及び「附属明細書」は、「貸借対照表」や「損益計算書」等の内容を補う情報を記載したものです。

3.平成16事業年度決算の概要

本学の平成16事業年度決算の概要は、貸借対照表において、資産の合計が約1,561億円となっていること、また、損益計算書において、経常費用の合計が約415億円、経常収益の合計が約421億円、差し引き経常利益が約6億円となっていること、同じく、臨時損失の総額が約26億円、臨時利益の総額が約34億円、差し引き臨時利益が約7億円となっていること、同じく、経常利益と臨時利益を合わせた当期総利益が約14億円となっていることなどです。当期総利益については、国立大学法人に移行する際に承継した資産、債権によるものなど法人化初年度特有の会計処理によるものが含まれており、本学が運営の効率化等を図ったもの及び医学部附属病院の収入増によるものは約6億円となっています。

なお、当期総利益の約14億円の処分については、さらに国の経営努力認定を受ける必要があることから、現時点では「(案)」としてあります。

4.おわりに

本学としては、法人化初年度を終え、「地域と世界に開かれた教育を重視した研究大学」の理念のもと、業務の効果的・効率的な運営に努め、教育・研究・診療という本学本来の業務は適正に行われたと認識しております。今後とも、厳しい財政状況が予想されるところですが、本学における教育・研究・診療活動の充実・発展のため、今回の決算の分析等を通じて、財政基盤を強化し、教育・研究・診療に係る経費を充実させるとともに、その質の向上に資するよう一層努めて参ります。